

マリレジャー安全レポート

第七管区海上保安本部
マリレジャー安全推進室
093-321-2931(担当;上野)

第105号 平成26年6月

間もなく暑い夏が始まります

梅雨前線が九州全域を覆う天気図を見つ、洗濯物も外に干せず、往復の通勤で靴下まで濡れてしまうと、ついつい梅雨空を鬱陶しく見てしまいます。

とはいえ、移り変わる四季があるからこそ見ることの出来る綺麗な紫陽花。紫陽花の美しさは、梅雨の中にもひと時の幸せを感じさせてくれます。

今年の梅雨は例年よりも長びくのでは・・・との予想もされているところですが、間もなく

- ・ 全国海難防止強調運動 ~海難ゼロへの願い~ (7月16日~7月31日)
- ・ マリレジャーを対象とした夏季安全推進活動 (7月1日~8月31日)

の2つが始まります。

少し気が早いようにも思いますが、夏の話を含めた今号のスタートです。

被引浮体遊具って？

「マリレジャー」と聞いて、何を思い浮かべますか？

最近、若手会に呼ばれなくなり、年寄り側に分類されつつある自分が思い浮かぶのは、海水浴、プレジャーボート(水上オートバイ、ミニボート)、遊漁船での釣り、ウェイクボード、サーフィンくらいでしょうか。しかし、最近では、被引浮体遊具と呼ばれる遊具に人気が集まっているようです。この聞きなれない言葉“被引浮体遊具”には、タイヤチューブ状(通称:クッキー)のものやバナナボートが含まれ、水上オートバイ等で曳航する遊具を指します。

医療の世界では日進月歩という言葉で表現されることが多くありますが、この“被引浮体遊具”も同様で、毎年のように新しい遊具を海水浴場等で見ることができます。

しかし、この新しい遊具には大きな危険性が潜んでいます。その危険性は多くの方に認知されておらず、重大事故が毎年数件報告されています。

過去には、

(事例1) 海水が体内に逆流して体内を大きく傷つけた

(事例2) バランスを崩して海中に転落した際に、同乗者同士がぶつかり頭や鼻に打撲

(事例3) 旋回による海中転落後、プレジャーボートに衝突し、肝臓損傷等

(事例4) 旋回による海中転落後、水上オートバイに衝突し、頭部打撲による意識不明

といった事故が発生しており、これらは単純な擦り傷や骨折といった、数日から数ヶ月で治るものではなく、一生その怪我と付き合わなければならない重大事故となっています。

事例1は、防護用のインナー着用で防ぐことができますが、それ以外は水上オートバイ等の操船者の適切な操船や周囲への注意によってしか防ぐことが出来ない事例です。

悲しい思いやつらい思い、後悔をしないで済むように自分で出来る予防策を適切に行うとともに、水上オートバイ等を操船する方と被引浮体遊具に乗って一緒に遊ぶ方の双方で安全に心掛けるようにして、マリレジャーを思い切り楽しんでください。



水着等の薄い生地では、水上オートバイ等推進装置の噴流が体内に入ることは防ぐことはできません。ウェットスーツのような生地の厚い専用のウェア着用をお願いします。

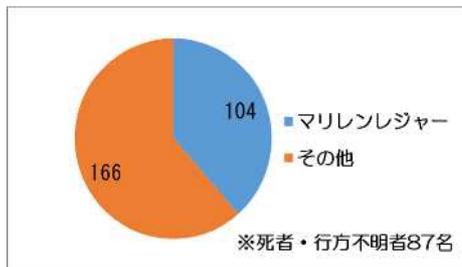
マリレジャー夏季安全推進活動を実施します！！

第七管区海上保安本部では、7月1日（火）から8月31日（日）の間、マリレジャー夏季安全推進活動を実施します！！

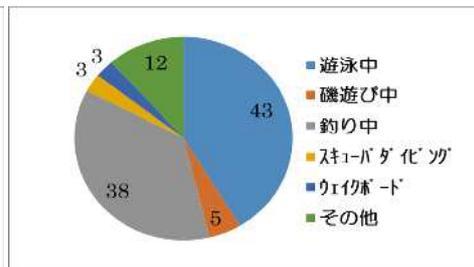
昨年の七管区管内における人身事故に関するデータは下記のとおりです。

- ・ 事故者や死亡者は、マリレジャーのハイシーズンとなるこの時期に集中して増加しており、そのうち遊泳中と釣りが約8割を占めています。
- ・ 遊泳中の事故は、自らの泳力を過信した10代の若い方や、天気予報を予め確認することなく帰還不能となってしまう方が多くなっています。

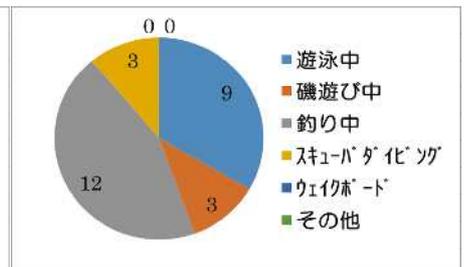
H25七管区人身事故者数
(自殺を除く)【270人】



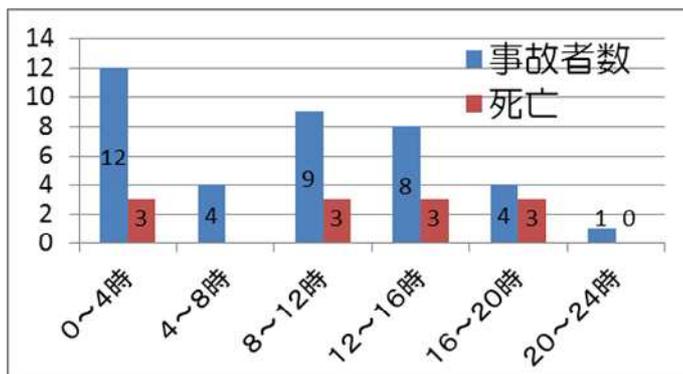
H25マリレジャー海浜事故者数
(活動内容別)【104人】



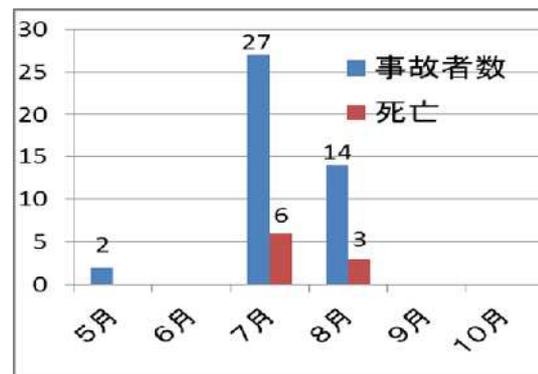
H25マリレジャー海浜事故死亡行方不明者数
(活動内容別)【27人】



H25 遊泳中の事故者数 (時間別)



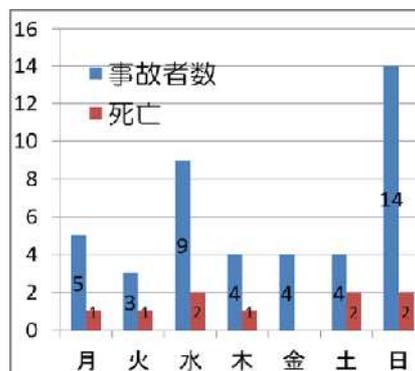
H25 遊泳中の事故者数 (月別)



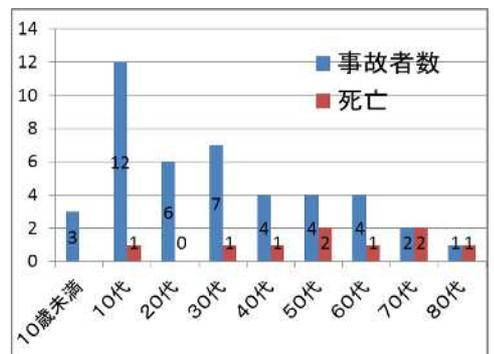
H25 遊泳中の事故者数
(事故形態別)【43人】

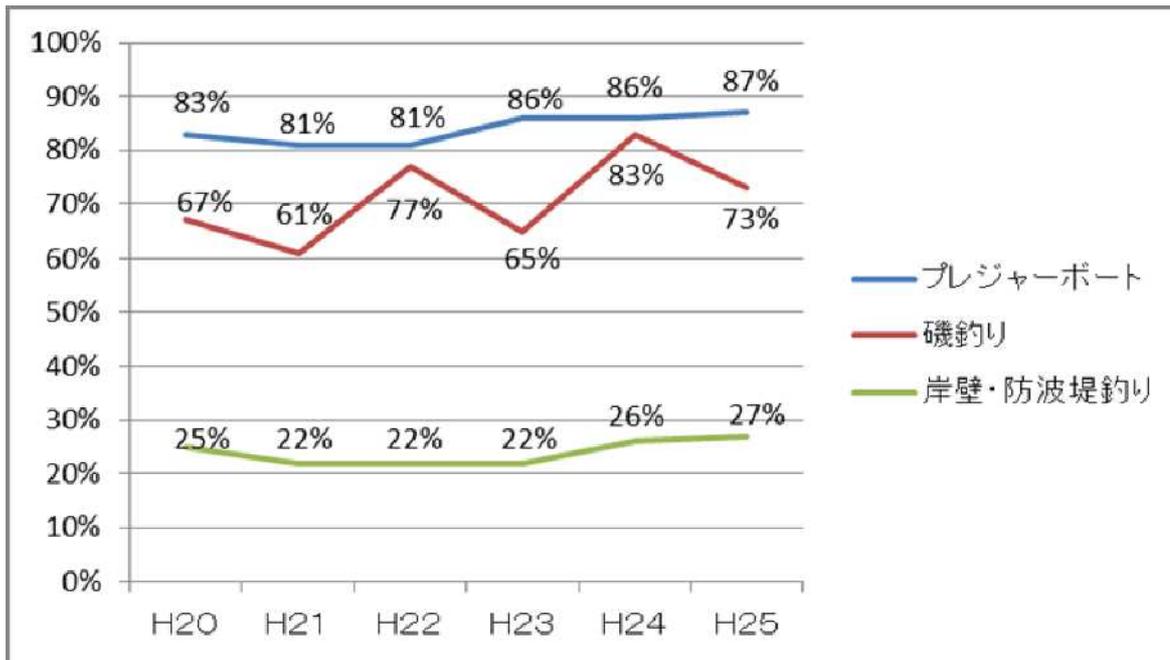


H25 遊泳中の事故者数 (曜日別)



H25 遊泳中の事故者数 (年代別)





以上をふまえ、海上保安庁では下記に取り組みます。

- ・ 多数の海水浴客が予想される夏休み期間中の土、日を重点的に、巡視船艇、陸上職員によるパトロール及び関係機関と連携した安全啓発活動を行います。
- ・ あらゆる機会を通じてライフジャケットの常時着用の周知啓発を行います。
- ・ 小中学校において児童・生徒等を対象とした安全講習会等を開催するなどして、離岸流（岸から沖へ発生する潮の流れ）に対する知識の付与と自己救命策の確保について、また、ペットボトル・クーラーボックス等身の回り品を活用した救助手法について周知啓発します。

携帯電話が命を救う

5月4日午前0時頃、「定係地を出港した71歳の男性1人乗りのプレジャーボートが、3日朝に釣りに出たまま戻ってきていない」と家族から118番通報が入りました。

行方不明の男性は携帯電話を持っており、その電波を拾った基地局が判明したことから、この情報を元に捜索範囲を決定し、海上保安庁は航空機・巡視船艇で捜索しました。

夜を徹した捜索活動は実を結び、捜索開始から約15時間後に発見することができました。

船外機が不調となり、遭難してしまったものですが、救助された男性の携帯電話は海水をかぶり、途中で使えなくなってしまっていたため、遭難した後に連絡が取れなくなっていたことも判明しています。

船外機が不調となり、自力航行出来なくなってから救助されるまでの長い間、遭難した男性自身もそうですが、ご家族の心配はいかほどであったかと思えます。

もしも、遭難した男性が防水携帯電話、または防水措置を施した携帯電話を持っていれば、もっと短時間で救助できたものと思われれます。

皆様も、マリンレジャーを楽しむ際には、「海で命を守る3つのポイント（本紙4枚目参照）」を守るよう心がけてください。

通報時のお願い

本レポートの104号において、3つの基本（ライフジャケットの常時着用、連絡手段の確保・防水携帯電話の携行！、海のもしものは「118番」）に新たに追加した「通報時には携帯GPSをON！」をご紹介しました。

今回は、夏のマリンレジャーハイシーズンが到来する前に、通報時のお願いです。

海難発生時には海上保安庁の航空機・巡視船艇が現場に急行します。

しかし、現場に到着した海上保安庁の航空機・巡視船は、多数の海水浴客等の中からただ一人の要救助者を検索することや、潮流や離岸流等により沖合いに流されてしまった場合等は広い搜索海域の中で要救助者を検索しますが、いずれも発見までにかかなりの時間を要します。

現場に何度も急行した経験を持つ救急救命を専門業務としている海上保安庁職員に

「現場において要救助者を短時間で発見できたのはどんな場合でしたか？」

と聞いたところ、

「赤・黄・オレンジ色といった目立つ色の救命胴衣を着用していました」

「目立つ色のフィンを手で大きく振ってくれました」

「人ごみの中で要救助者を検索しましたが、目立つ服装でその服装が端的に連絡されていたので、探し出すまでに時間が掛かりませんでした」

等の答えが返ってきました。

要救助者の中には負傷の程度次第で、手を振ること自体が困難な状況になってしまう方もおられますが、発見・救助に要する時間短縮が要救助者の生存率を大きく左右してしまうことから、可能な限り目立つ服装や目印となるものの着用等と併せてお願いいたします。

海で命を守る 3つのポイント

- ライフジャケットの常時着用
- 連絡手段の確保
 - ・ 防水携帯電話の携行！

新規 **+** **通報位置特定のため、
通報時にGPS(位置情報)をON!**

- 海のもしものは「118番」

JCG 未来に残そう 青い海
海上保安庁第七管区海上保安本部



バックナンバー

http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/gyoumu/kyunan/marine_anzen_report/